

(第5条関係)

補助金見積額調書

設置 浄化 分槽	補助対象事業費見積額 (A) = ① + ②	補助金限度額 (B)	補助金申請額 (C)
		円	円
配管 化工 槽 事 転 分 換	補助対象事業費見積額 (D) = ③	補助金限度額 (E)	補助金申請額 (F)
	円	円	円
単 独 浄 化 分 槽	補助対象事業費見積額 (G) = ④	補助金限度額 (H)	補助金申請額 (I)
	円	円	円

1. 人槽規模	() 人槽
2. 設置機種	
3. 事業費見積額内訳	
(1) 合併処理浄化槽本体価格	円 . . . ①
(2) 埋設工事費	円 . . . ②
(3) 配管工事費	円
内、浄化槽転換配管工事費	円 . . . ③
(4) 単独浄化槽撤去費	円 . . . ④
(5) くみ取り槽撤去費	円
(6) その他 (その他工事費, 運搬費等)	円
(7) 諸経費	円
(8) 消費税等相当額	円
合計	円

- (注) 1. (A) 欄及び事業費見積額内訳欄には、町長が別に定める補助対象範囲に相当する事業費を記入すること。なお(A) 欄には、事業費見積額内訳欄の①と②の合計額を記入すること。
2. (B) 欄には、里庄町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第4条に規定する補助金の限度額を、人槽に応じて円単位で記入すること。
3. (C) 欄, (F) 欄, (I) 欄には、それぞれ(A)と(B), (D)と(E), (G)と(H)を比較して、いずれか少ない方の額を円単位で記入すること。
4. (D) 欄には、事業費見積内訳欄の③の額を記入すること。
5. (G) 欄には、事業費見積内訳欄の④の額を記入すること。